

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第11回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

### ・協議事項（公開）

（1）上越市吉川緑地等利用施設の廃止の諮問に対する答申について

（2）自主的審議事項（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について）

（3）地域協議会の検討事項等について

令和4年度地域活動支援事業等について

（4）吉川区地域協議会研修会の開催について

（5）分科会の検討報告等について

（6）その他

### ・総合事務所からの諸連絡について（公開）

### ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和4年2月3日（木）午後6時30分から午後8時49分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

4人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、中村正三、平山浩子、山岸晃一

- ・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

## 9 発言の内容（要旨）

### 【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員10人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：中村委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・会長報告であるが、1月25日に柿崎地区公民館において頸北地区地域協議会委員合同研修会が開催された。内容は公共交通のあり方と空き家対策の分科会、そして講演として前島密についてお聞きした。
- ・2月26日には吉川区地域協議会研修会を予定しており、1月26日に講師である名立まちづくり協議会長にお会いして依頼をし、了解をいただいた。当日は委員全員の出席をお願いする。
- ・2月18日には移動市長室が柿崎区で開催されるため、中川市長と頸北地区地域協議会の正副会長とで意見交換を行う予定であり、私と副会長が出席する予定である。
- ・会長報告は以上である。次に委員報告をお願いする。

### 【江村委員】

- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会の空き家対策分科会に出席したので報告する。分科会では、始めに柿崎区での取り組みの説明があり、その後に各区との意見交換

があった。空き家対策として個人情報取り扱いが難しいことや不動産に関する専門家が来て活動をした方がよいのではないかという意見が出された。

**【片桐委員】**

- ・公共交通のあり方分科会の報告をする。始めに各区それぞれの現状報告があり、次に今後の取り組みとして、公共交通については、各区ではなく頸北一円を視野に入れた見直しや柿崎区などでは路線バスの廃止も俎上に上がっており、各区の地域事情を踏まえ、まちづくり振興会などと連携して交通対策を検討したらどうかとの意見が出された。

**【大滝委員】**

- ・吉川区青少年育成会議で取り組まれ、地域活動支援事業でもある「地域のお宝自慢探検隊事業」であるが、先日発表会が開催されたので報告する。小学校では尾神岳について探検、学習し、地域に出向いてのお宝を映像にまとめて発表されていた。また、中学校では吉川区の自然、歴史、味と祭りの3部門に分かれて、地域に出向いて住民からの聞き取り調査や映像作成などの様子が発表された。お宝マップ、冊子は作成中とのことである。また、別の活動であるが繭玉とちんころ作り教室も開かれたので報告する。

**【山岸会長】**

- ・地域のお宝発表会には私も出席したが、小学生が尾神岳を大切にしなければならないと感想を発表され、そのような心を今後も育てていかなければならないと感じた。次に事務局報告はあるか。

**【佐々木主査】**

- ・地域活動支援事業の中止について報告する。今年度事業採択された、夢をかなえる会主催で2月26日に開催予定であった「春を呼ぶ新春落語寄席」は、コロナ禍により中止するとの連絡が夢をかなえる会からあったので報告する。後日、事業中止の案内を新聞折込みによるチラシで行うとのことである。

**【山岸会長】**

- ・以上の報告について、質問、意見はあるか。  
(質問、意見は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・次に、協議事項の(1)上越市吉川緑地等利用施設の廃止の諮問に対する答申につ

いてである。先日の正副会長会議において、協議した内容を案として文書にして配布させていただいたが、この案でよろしいか協議をお願いしたい。

(質問、意見は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・ご異議が無ければ、案のとおり答申したいと思うがよろしいか。

(異議は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・ご異議が無いので案のとおり答申することとする。
- ・次に(2) 自主的審議事項(公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について)、先日、五十嵐委員から発言があった件についてお話しをする。この件については公民館分館の廃止について、該当地区に出向いて意見交換をするためのもので、結論として、この件に該当しない吉川地区、川谷地区での意見交換は行わないこととしたい。別の機会を設け、公民館活動等について意見交換ができればよいと考えるが、それでよろしいか。

(異議は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・ご異議が無いので、そのような扱いとさせていただく。
- ・次に、この件に関する意見書についてであるが、公民館分館廃止の諮問は早いところで令和5年度に出されると考えており、令和4年度中に意見書の提出の有無も併せて協議いただきたい。

**【五十嵐委員】**

- ・その意見書は地区ごとではなく、吉川区全体としての意見書ということか。

**【山岸会長】**

- ・そのとおりである。

**【五十嵐委員】**

- ・吉川地区や川谷地区など今回行かなかった地区での意見交換会を、今後開催する方向で検討していただきたい。

**【山岸会長】**

- ・今後、地域づくり分科会も含めて、いずれかの時期に行いたいと考えている。

**【片桐委員】**

- ・公民館分館の廃止について、今後、地域と行政とで話し合いを持たれるが、そこに私達が傍聴させていただきたいと思う。そうでないと諮問が出された時に判断ができないことになると思うのでお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・傍聴は差し支えないと考えるが、事務局ではどう考えるか。

**【風間所長】**

- ・事務局としてはよいと思うが、地域の皆さんがどのように判断されるか。各地域に個別にお聞きをしてから判断することでどうか。

**【片桐委員】**

- ・諮問を出された時の判断材料として、地域と行政のやりとりをお聞きしたい。地域と行政の会議も開かれた会議として取り扱ってもらいたいと思う。

**【山岸会長】**

- ・片桐委員の意見は当然のことであり、傍聴はさせていただきたいと思う。

**【風間所長】**

- ・片桐委員のお考えもわかるが、地域の方のお考えもあることから私どもの方でだめだということではない。地域の方とお話しをさせていただいて進めさせていただきたいと思う。

**【山岸会長】**

- ・傍聴をさせていただく方向で進めていただきたいと思う。

**【関澤委員】**

- ・各地区の意見交換会で出されたものを地域協議会でまとめ、意見として答申に盛り込み市に伝えたいと思うがどうか。
- ・公民館整備計画もなぜ無くなったのか、その検証もされていない。地域で集まる場所も無くなって、どこに集まればよいのか。町内会館に集まればよいというが、それは町内会のもので、そこは筋が違うと思う。

**【山岸会長】**

- ・公民館分館活動はコロナ禍により活動が停滞しており、分館単位の活動がどうなっていくのか。今後進められる行政と地域づくり会議とのやりとりを冷静に見極めていかなければならないと思う。
- ・自主的審議事項については、今後も協議を続けていくが、意見書を出すようであれ

ば諮問が出される前の令和4年度中に出していきたいと思うがよろしいか。

(異議は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・ご異議が無いのでそのような段取りで進めていく。次に、協議事項(3)地域協議会の検討事項について、令和4年度地域活動支援事業についてに入る。事前に資料配布してあり、既にご覧いただいていると思う。事務局から説明をお願いします。

**【平山次長】**

- ・令和4年1月18日付け、自治・地域振興課から出された配布資料をご覧いただきたい。地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和3年度と同様に地域協議会へ審査等を依頼するものである。また、地域活動支援事業は令和4年度で終了し、追加募集も行わないことになった。

(以下、資料により説明があった。)

**【山岸会長】**

- ・ただいま事務局から説明があったが、前回の地域協議会でも1月6日の会長会議の報告や会議録も配布されており、事前に目を通してあると思う。始めに令和4年度の地域活動支援事業の審査、採択を誰がやるのか、皆さんのご意見をお聞きする。

**【五十嵐委員】**

- ・全てを行政に任せることはよくないと考える。仮に行政がやった場合、素晴らしい提案事業であっても予算の関係で切られる恐れもある。地域協議会の負担は大きいですが、地域協議会でやった方がよいと思う。

**【江村委員】**

- ・令和4年度の自主的審議のボリュームがどの程度かわからないが、地域協議会でやるべきと考える。

**【大滝委員】**

- ・地域と密着している地域協議会で審査、採択をやったほうがよいので、今年度同様に地域協議会でやる方向でお願いしたい。

**【片桐委員】**

- ・資料によると「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向

のある場合は、令和3年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する。」とあるが、令和5年度に向けた自主的審議を行うから地域協議会で令和4年度の地域活動支援事業をやるというのか。

**【平山次長】**

- ・令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会の意向があれば、引き続き地域活動支援事業の審査、採択を市が依頼するということである。

**【片桐委員】**

- ・それであれば、例年どおり令和4年度も地域協議会で審査、採択をすべきと考える。

**【関澤委員】**

- ・地域のことを一番よく知っているのは地域協議会である。今まで採択方針等を地域協議会で協議してきた経緯もあり、地域協議会で審査、採択をやるべきである。

**【中村委員】**

- ・地域に身近な地域活動支援事業を審査、採択するのは地域協議会であると思う。

**【平山委員】**

- ・私も地域協議会で審査、採択をすべきと考えるが、市が審査する場合は、どのような立場の職員がするのか。

**【平山委員】**

- ・令和3年度の吉川区の採択方針を基に、総合事務所の職員が審査することになると思う。複数の職員で審査したうえで上司が決裁し、地域協議会に報告することになる。

**【薄波副会長】**

- ・結論として地域協議会で審査すべきと考える。地域活動支援事業は地域のための事業であり、地域に密着している地域協議会が審査すべきと考える。
- ・採択方針の限度額など修正すべき点があり、また、複数年度行いたいという提案も考慮して地域協議会で審査、採択すべきと思う。

**【佐藤副会長】**

- ・令和4年度も今年度同様に地域協議会で審査すべきと考える。

**【山岸会長】**

- ・意見をお聞きすると全委員が令和4年度も地域協議会で審査、採択すべきとの意見

である。令和5年度の予算に向けた取組として、既に当地域協議会では3分科会において協議をしており、それを進めていくとともに吉川区の他の団体と協議、連携して取り組まないと市長や市議会の理解が得られないと考える。2月26日の研修会を開催することもその1つであると考えている。

- ・それでは令和4年度地域活動支援事業の審査等は地域協議会で行うことでよろしいか。

(異議は無かった。)

- ・ご異議が無いので地域協議会で行うこととする。次に、来年度の吉川区の採択方針等について、始めに事務局から説明をお願いします。

#### 【佐々木主査】

- ・資料No.1 令和3年度の吉川区の採択方針をご覧いただきたい。今年度の採択方針を基に改めるべき点について協議をお願いしたい。その中で「1 採択する事業の分野等の(3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3回を限度とする。」とあるが、この開始年度は令和2年度にするということを令和2年度第3回地域協議会で決定されている。このため令和2年度以前から同一団体で提案された事業も令和4年度が3回目となることをご理解いただきたい。
- ・次に「5の提案団体の代表者である委員の取扱い」について、提案団体の代表である委員は採点に加わることができないことになっている。現在、市議会総務常任委員会の所管事務調査で注目されている部分でもあり、改めて審査の公平性、公正性に努めていただくようお願いする。
- ・なお、今後のスケジュールであるが、昨年どおり3月中旬から事前相談を受け付け、募集期間は4月1日から4月21日の3週間を予定している。いずれにしろ市議会3月定例会で予算等の議決が前提となるのでご理解いただきたい。この他に今程お話のあった限度額やプレゼンテーションなどについて協議をお願いしたい。

#### 【山岸会長】

- ・ただいまの説明に対して、質問、意見はあるか。

(質問、意見は無かった。)

#### 【山岸会長】

- ・それでは、ひとつずつ確認していきたい。まず補助金の限度額をどうするか。ご意見があればお願いしたい。



**【中村委員】**

- ・過去の経緯も踏まえて70万円となっており、あえて変更する必要はないと思う。

**【関澤委員】**

- ・私もこのままの70万円でよいと思う。「但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。」という但し書きもあり、必要であれば上げることもできる。

**【片桐委員】**

- ・私も関澤委員の意見に賛成である。

**【五十嵐委員】**

- ・100万円でもよいかと思ったが、関澤委員、片桐委員の意見と同じである。この但し書きのとおり、必要があると地域協議会で認めれば70万円以上の事業も可能であり、今のままでよい。

**【薄波副会長】**

- ・3年間で事業を考えている場合、令和4年度が最後となるため70万円の3年分で210万円でもよいと考えるが、吉川区の補助金の配分額は、今年度560万円であったので限度額は予め決めておいた方がよいと思う。

**【佐藤副会長】**

- ・令和4年度で最後となるため、より柔軟な発想を期待する意味で200万円でもよいと思う。

**【江村委員】**

- ・私が提案者になった場合を想像すると、やはり70万円という枠に縛られて、それ以上の額で提案はできないと考えると思う。但し書きがあるといってもわかりづらく、但し書きは例外のケースと捉えてしまうため限度額を上げてよいと思う。

**【大滝委員】**

- ・両副会長の意見のとおり、私も70万円より上げてよいと思う。100万円なのか150万円にするかは、これから皆で決めればよいと思う。

**【平山委員】**

- ・江村委員の意見と同じで、始めからもう少し上げてよいと思う。

**【山岸会長】**

- ・全委員の意見をお聞きしたが、今年度は2次募集まで行った経緯もあり私は上げたほうがよいと考えている。

- ・それでは多数決を採る。
- ・現状のままでよいと思う方の挙手をお願いします。  
(賛成委員：2名)
- ・限度額を上げることに賛成の方の挙手をお願いします。  
(賛成委員：7名)
- ・多数決の結果、限度額を上げることに賛成の委員が多いので上げることにするが、限度額はいくらにするか。100万円、150万円、200万円の3案について多数決を採る。100万円がよいと思う方の挙手をお願いします。  
(賛成委員：6名)
- ・多数決の結果、限度額を100万円にする。次に但し書きはそのまま付けることにご異議はあるか。  
(異議は無かった。)
- ・ご異議が無いので但し書きは、そのまま残すこととする。
- ・次にプレゼンテーションについてであるが、これが一番審査時間を要するものだと思うがいかがか。

#### 【関澤委員】

- ・いつもプレゼンテーションの前に委員の質問に対して書面により提案者から回答をもらっており、そのうえでプレゼンテーションをやることは無駄な時間をかけているように思うのでプレゼンテーションは不要と考える。

#### 【片桐委員】

- ・来年度の自主的審議の兼ね合いもあり、プレゼンテーションはやったほうがよいと考える。提案事業に対する費用対効果や将来に向けての投資効果などを考えるうえで必要と思う。

#### 【薄波副会長】

- ・今までは全提案事業に対してプレゼンテーションを行ってきたが、地域協議会が必要と認めた提案事業に対してやるべきだと考える。前年度から継続して行う提案事業であれば必要ないと思うし、新規事業で事業費が限度額の100万円を超えるような提案についてはプレゼンテーションを行うべきと考える。

#### 【山岸会長】

- ・ただいま3つの意見が出されたので、多数決で決めたい。始めに全ての提案事業に

対してプレゼンテーションを行うことに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成委員：3名)

- ・次に地域協議会が必要と認めた提案事業に対してプレゼンテーションを行うことに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成委員：5名)

- ・多数決の結果、地域協議会が必要と認めた提案事業に対してプレゼンテーションを行うこととする。
- ・次に成果報告の有無について協議をする。当地域協議会では、今まで成果報告会を行ってこなかったが、地域活動支援事業も来年度で最後であり、今後に関わる活動が提案されるかもわからないため、実施された事業全部について成果報告を求めることでよろしいか。

(異議は無かった。)

#### 【山岸会長】

- ・ご異議が無いので、来年度は実施された全ての事業に対し、成果報告をしてもらうことにする。
- ・次に例年行っている勉強会についてはどうか。  
(「今までどおりやったほうがよい。」という声あり。)
- ・やったほうがよいという意見があるが、勉強会をやることでよろしいか。

(異議は無かった。)

#### 【山岸会長】

- ・ご異議が無いので行うこととする。

#### 【片桐委員】

- ・提案であるが、令和5年度に向けて来年度の成果報告会では、過去に地域活動支援事業に取り組まれた団体からも報告してもらったらどうか。

#### 【山岸会長】

- ・その件は次の議題で触れるので了解いただきたい。

#### 【片桐委員】

- ・了解した。

#### 【山岸会長】

- ・次に、(4)吉川区地域協議会研修会の開催についてに入る。令和5年度の活動に向

け、地域協議会だけでなく吉川区内の各団体からも一緒に研修会で話しを聞いてもらい、課題解決に向けた認識を共有したいと考えている。そしてそれらの団体で吉川のまちづくりを考えていく準備会をつくり、令和5年度の活動に繋がればよいと考えている。そこで研修会に参加いただく団体について、地域づくり分科会の中村委員から発言をお願いしたい。

**【中村委員】**

- ・私の考えとしては、各地域づくり会議の会長にも参加をお願いしたいと思う。町内会長では人数も多く、薄波副会長が町内会連絡協議会の会長も兼ねておられるので、薄波副会長から出席してもらえればよいと思う。

**【山岸会長】**

- ・正副会長会議で検討した団体があるので発表する。吉川商工会、えちご上越農協吉川支店、吉川土地改良区、農協の青年部、川谷もより会、小学校・中学校の各PTA、吉川あすなる会、そして中村委員が発言された各地域づくり会議でどうかと考えているが、ご意見があればお願いしたい。

**【片桐委員】**

- ・先程発言した過去の地域活動支援事業を行った団体にも声をかけてもらいたいが。

**【山岸会長】**

- ・私はそこまで地域活動支援事業に拘らなくてもよいと思うが、片桐委員の気持ちもわかるので他に意見があればお願いしたい。

**【関澤委員】**

- ・令和5年度では地域活動支援事業はもう無いので、各区で手を挙げないと予算も付かず事業ができなくなってしまうので、2月26日の研修会は会長が話された各団体から集まってもらい、第1回のまちづくり準備会を開いて、総合事務所からは市の考え方を聞きしたうえで協議したらどうか。

**【山岸会長】**

- ・先程の各団体に声をかけたいと思うが、会場が多目的ホールで50人が限度であるので、その枠に限らせていただきたい。関澤委員がいう吉川まちづくり準備会では全ての会に集まってもらわないといけないと考える。市が考える地域予算など具体的な話は2月18日に予定されている市長との意見交換会で確認できればと思っているが、今は研修会について協議をお願いしたい。

**【五十嵐委員】**

- ・中村委員が発言された各地域づくり会議や小学校・中学校の各PTAはよいと思うが、えちご上越農協吉川支店はどうかと思う。研修時間も1時間半しかないのでもこまで理解が深まるかどうか、わからない。

**【山岸会長】**

- ・名立区で取り組まれた活動を参考に吉川区でどうするか参考にさせていただければと考えている。それでは研修会の案内先は以上の団体でよろしいか。

（「はい」の声あり。）

- ・それでは、今挙げた団体に案内を出すこととする。

**【片桐委員】**

- ・研修会の講師に、どのように計画をまとめられ、その計画をどのように実行し、実行者をどのように決められたのかお聞きしたいと思っている。

**【山岸会長】**

- ・名立まちづくり協議会は計画づくりを行ったが、実行団体ではない。詳しくは当日お聞き願いたい。この件については以上で終了したいがよろしいか。

（異議は無かった。）

**【山岸会長】**

- ・次に（5）分科会の検討報告等について、発言のある委員は挙手をお願いしたい。

**【平山委員】**

- ・若者移住・定住分科会であるが、中学生のアンケートの回答が届き、現在集計中である。

**【片桐委員】**

- ・高齢者対策分科会であるが、地域バスについて、吉川区内を走っている路線は、柿崎区と繋がっているため、今後、柿崎区地域協議会の皆さんと意見交換をしたいと考えている。

**【中村委員】**

- ・地域づくり分科会では、2月の研修会を含め取り組んでいくが、命題が大きいので委員の意見を聞きながら進めていきたい。

**【山岸会長】**

- ・ただいま3分科会の代表から報告があったが、質問、意見はあるか。

(質問・意見は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・以前にもお話ししたが、現在3分科会で検討いただいている案件は、最終的には「地域を元気にするために必要な提案事業」により課題解決を目指すものである。中川市長になり、地域自治区予算が付くとの話もあるが、いずれにしろ今の分科会の取り組みを続けていきたいと考えており、今後ともよろしく願います。
- ・次に(6)のその他に入る。大滝委員から地域協議会だより第43号の発行について報告をお願いします。

**【大滝委員】**

- ・地域協議会だより第43号の発行について報告する。前回の地域協議会閉会後に第1回の編集会議を開き発行に向けた協議を行った。第43号は2月25日の発行を目指しているが、その前に全委員に校正を依頼したいと考えているのでご協力をお願いします。本日も地域協議会閉会後、2回目の編集会議を開き版下原稿の校正などを行う予定である。報告は以上である。

**【山岸会長】**

- ・先日の頸北地区地域協議会委員合同研修会の時に、各地域協議会の広報紙を交換し合うことになったのでよろしくお願いします。
- ・他に報告等はあるか。

**【片桐委員】**

- ・2月18日に移動市長室が柿崎であるが、その時に正副会長だけでなく、私達も同席させていただきたい。時間が15分では短いので30分くらい時間がもらえるよう調整してほしい。

**【山岸会長】**

- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会の時に、柿崎区地域協議会の会長から頸北4区の会長と市長とで意見交換をしたらどうかという提案があり、今回幹事である柿崎区地域協議会に調整を依頼している。片桐委員の考えておられる吉川区地域協議会委員との話し合いは今回できない。今回は正副会長のみであるのでご理解いただきたい。中川市長の任期も始まったばかりで、これから4年あるので、今後そのような機会もあると思う。

**【片桐委員】**

- ・了解した。

**【五十嵐委員】**

- ・先程の件について、整理させていただくが、自治・地域振興課の資料の中で「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」とあるが、ここでいう自主的審議とは地域活動支援事業に拘ったものではなく、それ以外のものも含めると考えてよいか。場合によっては地域活動支援事業の案件も含まれるとは思うが。

**【平山次長】**

- ・そのとおりである。

**【山岸会長】**

- ・他に無いようである。次に次第の5 総合事務所からの諸連絡についてに入る。

**【平山次長】**

- ・私の方から新型コロナウイルス感染症対策について報告する。資料No.3 をご覧いただきたい。新潟県では、県内のコロナウイルス感染者数の増加を受け、1月21日から2月13日までの24日間、まん延防止等重点措置が適用されることになり、上越市でも新型コロナウイルス感染症対策本部長指示が1月20日に発出された。  
(以下資料No.3 を基に説明。)

**【片桐委員】**

- ・上越市の3回目の接種が遅れているが、それは国か県がブレーキをかけているのか。

**【風間所長】**

- ・市では1月14日から医療関係者の接種も始まっており、新聞報道にもあるとおり2月1日から個別接種も始まっている。精一杯対応に努めており、接種も順次進んでいくと思うのでご理解いただきたい。また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・次に、次第の6 その他に入る。本日も市議会議員が傍聴に来られているが、今後、地域協議会閉会后、地域協議会委員と市議会議員との意見交換を行いたいと思っているが、いかがか。

(市議会議員の方から「わかりました。」との声あり。)

- ・ご異議が無ければその方向で進めていきたい。他に無ければ次回の日程であるが、

3月の地域協議会は3月17日、木曜日の開催でお願いしたい。開催時間、会場はいつものとおりである。この日程でよろしいか。

(異議は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・ご異議が無いので、その日程でお願いします。
- ・閉会の挨拶を佐藤副会長にお願いします。

**【佐藤副会長】**

- ・以上で第11回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。